

べっふ 市議会だより

2016.5.1
No.129



市議会の最高規範である

別府市議会基本条例 を

制定しました



CONTENTS

P 2 ~ 3

平成28年度当初予算審議

P 4

議決結果

P 5

議案質疑 (別府学創生、べっふの海辺にぎわい創生)

P 6

常任委員会審査

P 7 ~ 11

一般質問 (13名が市政を問う)

P12

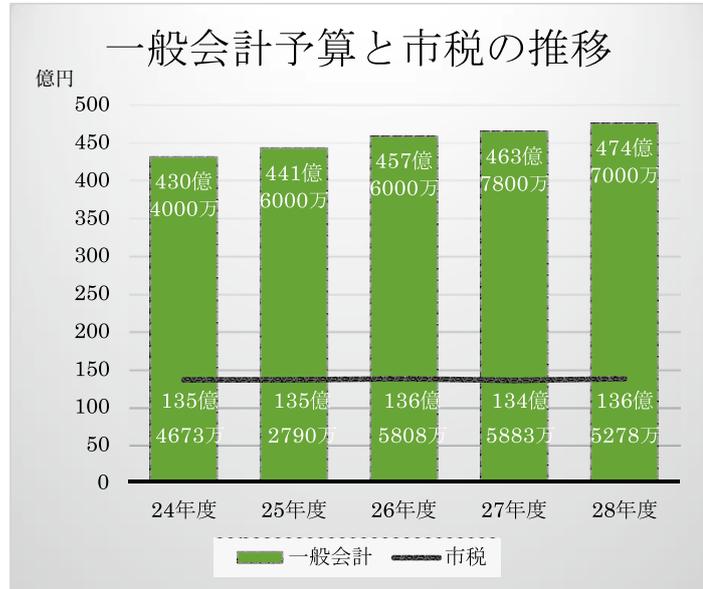
議会基本条例制定、副議長就任・議会運営委員選任

平成28年度 当初予算を可決

一般会計 474億7000万円 (昨年度対比 2.4%増)
 特別会計 478億7300万円 (昨年度対比 6.6%減)

市長提案理由に「平成28年度予算は、義務的経費を除く経常経費に10%のマイナスシーリングをかけ、一定程度の財源を確保した上で、重点的に取り組むべき施策について、約3億円の「べっぶ創生加速枠」を設け、積極的な予算を編成しました」とあります。「市税などの収入が伸び悩む中、社会保障関係費の増加など財政状況は依然厳しい状況の中で、過去最大の予算を組んで市の財政は大丈夫なのか、また、一度に様々な事業を開始して市は対応できるのか」など様々な質疑がなされましたが、最終的に原案のとおり可決されました。

限られた予算で最大の効果を計ることが課題



※ グラフ・表の金額は、万単位未満を切り捨てして表示しています。

当初予算における重点項目

1 しごとの創生、ひとの創生、まちの創生を実現する取り組み 31億1525万円	新規事業	東京事務所設置事業
		窓口改善 (ワンストップサービス) 事業
		ユニバーサルツーリズム支援事業
		高齢者の移動手段確保 (ワンコインバス) 事業
		農業観光振興事業
		インバウンド推進事業
		小中学校・幼稚園のエアコン整備事業
2 産業・歴史・伝統・文化を進化させる取り組み 7756万円	新規事業	竹産業イノベーション (技術・経営の革新) 事業
		南部振興事業
		図書館・美術館一体的整備事業
		歴史・文化再生事業
3 安全・安心なまちづくりへの取り組み 12億3769万円	新規事業	別府現代芸術フェスティバル開催支援事業
		公共施設マネジメント事業
4 スポーツや観光の振興など賑わい創出への取り組み 4380万円	新規事業	J R 別府駅耐震化事業
		消防水利整備事業・避難所基盤整備事業
		大規模建築物耐震改修費助成事業
		別府 O N S E N アカデミア開催事業
		国際スポーツ大会事前キャンプ等の誘致事業

予算特別委員会における主な質疑

東京事務所設置について

問 地方創生の戦略的拠点として必要と考えるが、成果目標をはっきりすべきでは。また、別府市民にも東京の情報を提供してもらいたい。行政だけの世界ではなく、市民や企業の役にもたつ情報発信基地であってほしい。

答 日本全国で人口が減少している中で、東京都圏は人口が増加しており、人も情報も集中しています。地方創生は各都市間の競争であり、競争に勝ち抜くためには、情報の鮮度や精度を高めることが必要なので、対個人・対組織の関係を構築するためにも東京事務所が必要です。また、地方の情報発信は、国の発信機能の充実に比べてピンポイントの発信が弱いと感じます。別府市を売り

込む情報発信も東京から発信することで効果的なものになると考えています。

ONSENツーリズム推進について

問 観光動態調査やマーケティング調査が観光戦略に活かされているのかが分からない。観光客が実際に別府をどのようか考えているのか、多くのデータが必要と考える。多くのニーズを把握し、分析することで観光戦略に活かすべきである。

答 場当たりの観光戦略では通用しません。ツーリズムは体験を含んだ総合的な観光産業です。その総合戦略を日本版DMOの中で考えて、2〜3年のうちにしっかりと作っていきます。

図書館・美術館一体的整備について

問 事業の概要は。

答 図書館と美術館の整備について、場所や複合施設にするのかなども含めて、基本構想を28年度に策定します。

問 市民も熱望していることではあるが、多大な財源が伴うので、計画性をもって検討してほしい。議会に対して、早めに構想や施策を提示してほしい。

小中学校、幼稚園の空調整備について

問 これまで教育委員会は教室の環境調査、校舎の長寿命化など課題があるため、エアコンの設備投資は決められないとの説明であった。今回、整備の予算を計上しているということ、調査結果（必要性）と長寿命化の問題はクリアできたのか。このエアコンリースの予算は年間2億円が10年間確定することになる。子どものためにお金

をかけることには賛成するが、エアコンの優先順位を教育委員会として議論できていなのか。子ども達の意見はどうなのか。

答 環境調査の実施の結果などを踏まえた上で、子ども達への施策は、子ども達の健康等に配慮して、大人が責任を持って決めるべきと考えています。財源も他の事業の見直しなどもしっかり確保し、整備していきます。

高齢者の移動手段確保について

問 高齢者が増えることが見込まれる中で、必要と考える。また市民との公約なので実施しなければならぬと思うが、具体的にどのように実施するのか。

答 バス・タクシー事業者の役割などを考慮した上で、今年度調査を行い、事業規模や進め方を検討していきます。

南部振興について

問 コンサルターにどのようなコンセプトを求めるとか。

答 プロジェクトチームからは未来につなげていくための施策（現状の課題や資源の整理など南部の魅力を高めていくための方向性・考え方）を提言していただきます。それを受けて基本構想のイメージ図や施策の実現性などを検討してもらおうこととなります。旧南小の跡地の活用についても、事業性・採算性をあわせて内容を最低限の条件として盛り込む予定です。



3月定例会における議案などの審議結果

議案等番号	件名	議決結果	議案等番号	件名	議決結果	
議案第1号	平成27年度別府市一般会計補正予算(第5号)	原案可決 (全会一致)	議案第27号	別府市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決 (全会一致)	
議案第2号	平成27年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)		議案第28号	別府市立少年自然の家の設置及び管理に関する条例の一部改正について		
議案第3号	平成27年度別府市競輪事業特別会計補正予算(第3号)		議案第29号	別府市中心障害者福祉手当条例の一部改正について		
議案第4号	平成27年度別府市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)		議案第30号	別府市国民健康保険条例の一部改正について		
議案第5号	平成27年度別府市地方卸売市場事業特別会計補正予算(第1号)		議案第31号	別府市温泉発電等の地域共生を図る条例の制定について		
議案第6号	平成27年度別府市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)		議案第32号	別府市竹細工伝統産業会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について		
議案第7号	平成27年度別府市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)		議案第33号	別府市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定について		
議案第8号	平成27年度別府市水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決 (賛成多数)	議案第34号	別府市有温泉施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について	原案可決 (全会一致)	
議案第9号	平成28年度別府市一般会計予算		議案第35号	別府市道路占用料徴収条例等の一部改正について		
議案第10号	平成28年度別府市国民健康保険事業特別会計予算		議案第36号	別府市建築審査会条例の一部改正について		
議案第11号	平成28年度別府市競輪事業特別会計予算		議案第37号	別府市管住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について		
議案第12号	平成28年度別府市公共用地先行取得事業特別会計予算		議案第38号	別府市下水道条例の一部改正について		
議案第13号	平成28年度別府市公共下水道事業特別会計予算		議案第39号	別府市火災予防条例の一部改正について		
議案第14号	平成28年度別府市地方卸売市場事業特別会計予算		議案第40号	連携協約の協議について		原案可決 (賛成多数)
議案第15号	平成28年度別府市介護保険事業特別会計予算	原案可決 (賛成多数)	議案第41号	事務の委託の協議について	原案可決 (全会一致)	
議案第16号	平成28年度別府市後期高齢者医療特別会計予算		議案第42号	市道路線の認定及び廃止について		
議案第17号	平成28年度別府市水道事業会計予算		議案第43号	市長専決処分について		承認 (全会一致)
議案第18号	別府市行政不服審査会条例の制定について		議案第44号	人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて(佐藤 静)		同意 (全会一致)
議案第19号	別府市個人情報保護条例及び別府市情報公開条例の一部改正について		議案第45号	人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて(宮崎みき子)		
議案第20号	別府市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について		議案第46号	人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて(小野正春)		
議案第21号	別府市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について		議案第47号	人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて(徳田貴美子)		
議案第22号	別府市職員の勤務時間、休憩等に関する条例等の一部改正について	議員提出 議案第1号	別府市議会基本条例の制定について	原案可決 (全会一致)		
議案第23号	別府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について	議員提出 議案第2号	軽減税率の円滑な導入に向け事業者支援の強化などを求める意見書			
議案第24号	特別職の常勤職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	議員提出 議案第3号	TPPの影響に関する国民の不安を払拭し、対策の確実な実行を求める意見書			
議案第25号	別府市職員の給与に関する条例及び別府市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について	報告第1号	別府市総合計画後期基本計画の策定について	報告		
議案第26号	別府市手数料条例の一部改正について	報告第2号	市長専決処分について			

賛否の分かれた議案

議案番号	件名	議決結果	党派・議員名																								
			自民・創生				新風べっぷ				公明党				市民クラブ		日本共産党議員団										
			江藤彦	三ヶ尻正友	野口哲男	松川峰生	黒木愛郎	国実久夫	萩野忠好	安部一郎	阿部真一	首藤正	河野数則	山本一成	松川三章	野上泰輔	森大正	小野明	堀本博行	市原隆生	荒金卓雄	穴井宏二	加藤信康	森山治	三重昭	平野文	竹内善浩
議第9号	平成28年度別府市一般会計予算	可決(多数)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第15号	平成28年度別府市介護保険事業特別会計予算	可決(多数)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第40号	連携協約の協議について	可決(多数)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ 議案賛成者は「○」、反対者は「×」、退席者は「-」、欠席者は「欠」、議長は「/」(採決に加わらない為)
 ※ 法律により、採決に加われない議案は「除」

議案質疑

今定例会議案質疑は、執行部が提出した平成27年度各会計補正予算や条例などの議案に対し、3月2日に7名の議員が質疑を行いました。そのうち主な質疑内容を掲載します。

● 別府学創生について

問 予算化された経緯は。

答 昨年10月に策定された別府市総合戦略の中で「ひとの創生」という1つの基本方針が示されています。その中で具体的に別府の歴史、文化を伝える別府学を学ぶ環境を整備するとされています。この基本方針に基づきまして別府学創生事業を立ち上げようとするものです。

問 具体的な中身は。

答 小中学生を対象として別府市の歴史、文化、温泉観光、産業、そういった分野について学年ごとに応じた冊子を作成し、各学校の総合的な学習の時間、

あるいは生活科、社会科、こういったところで活用をしていきたいと考えております。また冊子の内容、及び「別府観光の父」と呼ばれます油屋熊八翁の功績を映像化したDVDを作成する予定です。

問 DVDの活用方法は。

答 学校におきましては、冊子と併用することで、目に訴え、耳で聞くという多様な学習が可能となりますので、小中学生の学習意欲の向上につながるものと考えております。また、一般の市民の皆様にもDVDの貸し出し、ホームページによる配信など、様々な活用の方法を検討していきます。

問 4500万円かけてDVDをつくって、本当に別府市に効果があるのか。

答 地方創生のゴールは、子どもたちが地元で愛着を持って、自分たちのこの別府が世界で一番いいまちだと自信を持って、胸を張れるまちにすることだと考えます。義務教育のいわゆる小中学校の9年間において、まずは別府学のカリキュラムを作成することが先決となります。今後の活用については、総合教育会議等でしっかりと検討を進めてまいります。

● べっぴんの海辺にぎわい創生プロジェクト

問 協議会が設置されるようだが、目的・委員構成は。

答 海岸法に基づき、防護、利用、景観に配慮した別府港海岸において、社会実験を通じて利活用の推進及び利活用を考慮した管理方法を検討することを目的として協議会を設置する予定です。

委員は、学識経験者、地域住民、ビーチスポーツ等の関係者を含む海岸関係各種団体、海岸関係の行政関係者等を予定しております。



昨年度のビーチバレーボール大会の様子

問 事業の対象となる海辺はどのよう。

答 国が整備を行った別府港海岸の中で砂浜、緑地のある餅ヶ浜海浜公園を中心に、その他の海岸を含めて利活用計画の策定を考慮しております。

問 社会実験の期間は。

答 社会実験の実施開始時期につきましては、平成

28年夏を予定しており、その期間は四季を通じて利活用を検証するため、平成28年度及び平成29年度の2カ年を考慮しております

問 社会実験等の内容は。

答 事業内容としては、餅ヶ浜海浜公園の砂浜でビーチバレーコートの新設、海岸線を利用したジョグ・ウォーキングロードの設置などの社会実験及びその他美しい海岸線を保つためのボランティアによる清掃活動の実施、また協議会の助言・提言、海岸利用者のニーズを踏まえ、多種多様な取り組みを行いたいと考えています。

問 「海辺でバーベキューができればいいな」という市民の要望があるが、法律等で出来ないと思うので、ぜひ検討課題に入れてもらいたい。

答 社会実験は、議員提案のバーベキューの件なども含めて、協議会で検討してまいります。

常任委員会審査

本会議での提案者の説明及び質疑が終了した後、さらに詳しく検討するため、常任委員会等に議案審査を付託しています。今定例会では、平成27年度補正予算や条例などの議案に対し審査を行いました。

総務企画消防委員会

付託された議案

- ・ 一般会計補正予算
 - ・ 国民健康保険事業特別会計補正予算
 - ・ 別府市行政不服審査会条例の制定について
 - ・ 別府市個人情報保護条例及び別府市情報公開条例の一部改正について
- ほか14件

湯のまち別府ふるさと応援寄附金の申込者数の増加による歳入の増加があったと当局から説明がありました。委員より、寄附金申込者数の増加は評価するが、他の自治体と比較すると十分とは言えず、更なる増収に向けた取り組みが必要であるとの意見がなされま

平成27年度ふるさと応援寄附金 お礼の記念品 上位5品

- 1 宿泊補助券
- 2 つげブラシ
- 3 灰干し詰合せ
- 4 夢珈コーヒー
- 5 海鮮わっぱめし



した。それを受け、当局から新たに別府らしい商品を追加するなど、引き続き取り組みの拡充に努めたいとの回答がありました。

観光建設水道委員会

付託された議案

- ・ 一般会計補正予算
 - ・ 公共下水道事業特別会計補正予算
 - ・ 別府市竹細工伝統産業会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
 - ・ 別府市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定について
- ほか7件

ものづくり産業地域連携推進事業費補助金については、国のものづくり産業地域連携推進事業を受け、地方創生加速化交付金を活用し、地域産業が連携して、製造業の生産性向上を図り、国内外の市場における製品競争力を強化するため、生産ラインの自動化・効率化のための製造装置の導入や海外展開や企業間連携に伴う人材育成に対して助成し、雇用を創出することを目的とするものであるとの説明がなされま

した。

べっぶの海辺にぎわい創生事業については、海辺の賑わいを創生するため、海辺の一体管理に向け、社会実験を実施して新たな利活用計画を策定するものであることなどの説明がなされました。

委員から、国の交付金の活用を高めるためにも、特に秋、冬の活用の拡大を図ってもらいたいこと及び事業を行うに当たり、親しみのあるネーミングを期待したい旨の要望がなされました。

厚生環境教育委員会

付託された議案

- ・ 一般会計補正予算
 - ・ 介護保険事業特別会計補正予算
 - ・ 別府市中心身障害者福祉手当条例の一部改正について
 - ・ 別府市温泉発電等の地域共生を図る条例の制定について
- ほか1件

「別府市温泉発電等の地域共生を図る条例の制定について」では、当局から別府市での温泉発電等の導入に関して、地域との共生、自然環境や生活環境との調和及び温泉資源の持続可能な利活用を図るため、条例を制定しようとするものであるとの説明がなされました。

委員からは、地域新エネルギービジョンの数値目標と開発されようとしているエネルギーの数値を比較すると過熱している、温泉という別府市の公益を守るために開発を制限することがあってもよいのではないかと、また、開発に際し、極力、別府市の地域経済にプラスになるよう取り組んでもらいたいとの意見がなされました。

当局からは、別府市に温泉資源がどれだけ潜在しているのかなどの調査を来年度実施し、学術的なデータを取得したうえで対応していきたいとの回答がありました。

一般質問

一般質問は、市の行政全般にわたり事務の執行状況や将来に対する方針などを質問するものです。3月議会では13名の議員が市当局の見解をいただきました。主な内容は次のとおりです。

●日本一のトイレについて

自民・創生

萩野 忠好 議員



問 別府市民憲章にあるように「お客様をあたたく迎えましょう」となっているが、トイレも重要だ。たかがトイレと思う人もいるかも知れないが、トイレをきれいにすればお客様も増えると思う。保育園児やお年寄りの方は足腰が弱いので洋式トイレの要望が多い。和式トイレを洋式に変えてほしい。観光課、教育委員会、公園緑地課に問う。

答 観光課は市民・旅行者

の快適性と利便性向上のため、旅館、ホテルや観光施設等とトイレ環境の向上について周知します。学校においては、本年より小中学校を年次計画でできる限り洋式に変えます。公園緑地課は調査を行い、関係課と協議し、日常的に清掃管理していきます。

問 先般、テレビを見ていると全国で珍しいトイレの放送があったが、トイレもいろいろと変わってきた。1つでも立派なトイレを作れば見に来る。お客様も増える。別府においてもある会社がトイレを改修したらお客様が増えたという。旅館・ホテル・観光施設とトイレについて講習会を開催してほしい。トイレの改善には財源が多くなるのは分かるが大事だ。別府市も日本一のトイレを目指し

て頑張してほしい。その他の公共施設について問う。

答 観光客や障がい者の方には、利便性とバリアフリーやユニバーサルデザインに配慮して、整備を検討します。

●公共交通・ワンコインバスについて

新風べっぴん

山本 一成 議員



問 東山地区で行ったワンコインバスの実証実験の結果は。

答 1日4便で、1便平均1・5人でした。

問 あまりにもひどい結果だが、今後の方針は。

答 タクシー、デマンド交通など多種多様な移動手段を検討していきます。

問 市内循環のワンコインバスの運行計画は怎么样了

いるのか。

バス、タクシー事業者の意見を伺いながら、より適切な高齢者の移動支援策を検討してまいります。

●別府市公共交通活性化協議会と貸切バス安全性評価制度について

市民クラブ

森山 義治 議員



問 この協議会が設置された初の東山循環線ワンコインバス事業が3月25日で終了する。まちづくり、観光、健康増進、福祉、教育、環境、事故防止など様々な分野で大きな効果が期待できる。今後の公共交通政策の方向性は。

答 この協議会の中で、それぞれの立場の方々のご意見を伺い、コンセンサスを果たす上で、引き続き利用者の方の利便性、効率性を高め、持続可能な交通政策について議論していきます。

また、公共交通網形成計画を作成していきます。

問 20名の委員で構成されるこの協議会の委員に住民の代表者が3名委嘱されているが、障がい者の代表者も委嘱されているのか。

答 住民の代表者には委嘱されていませんが、今後バリアフリーをはじめとする、より専門的な調査研究を行うことを検討していきます。

問 長野県スキーツアーの悲惨なバス転落事故を受けて、貸切バス新運賃制度や貸切バスの乗降口に星のマーク（最高3つ星）を貼り付けている貸切バス安全性評価認定制度を認識しているのか。また、今後の周知は。

答 県企画振興部や国土交通省から一輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドラインの改訂版がきており、教育委員会は認知しています。今後、各学校に対して周知していきます。

ユニバーサルな街デザインについて

日本共産党議員団

竹内 善浩 議員



問 障がい者その家族の問題について、別府市はどう考えているのか。

答 住民ニーズについての指標づくりを考えています。親亡きあと等の問題についても、一人で暮らしている方の現状も踏まえて、再度検討していきたいと考えています。

問 公共浴場の一つ、不老泉の駐車場の利便不便について、どう考えているのか。

答 平成28年度は、海門寺温泉の駐車場として契約している「つるみカーパーク」を利用できるように、契約変更を予定しています。

問 市役所駐車場利用の利便不便の現状とユニバーサルデザインについて、

どう考えているのか。

答 市役所に隣接する北側駐車場は、来庁者の安全のため、今後区画線の整備を考えています。西側駐車場については来庁者のことでもありますので、「窓口変われば、市役所変わる」プロジェクトでも、考えていきたいと思っています。

問 災害時などの非日常時のコミュニケーション活動への公助について、また、AEDの利用について、どう考えているのか。

答 防災減災には、地域自体が、地域住民との関わりや公的機関との関係を築き、地域の共助力を向上させることが必要です。また、市職員は3年に1度、計画的に胸骨圧迫法を含めたAED研修を受講しています。そして、市民の方にも、緊急時には救急車を呼ぶと同時に応急手当を実施するように啓発しています。



公共施設マネジメントについて

市民クラブ

加藤 信康 議員



問 公共施設マネジメントとは何か。

答 別府市の公共施設が、今後一斉に建て替えの時期を迎えるにあたり、その財政負担を極力減らすために、施設の長寿命化、統廃合などに取り組む計画です。これまでに基本方針を決定し、「公共施設に係る総コストを今後30年間で30%以上圧縮する」という目標を定めています。

問 これによって市民には何が起るのか。

答 総コストを圧縮するためには、同じ用途の施設で老朽化したり利用が少なくなれば廃止または統廃合しなければなりません。市民の皆様には今まで使用していた施設が無くなってしまうという事が起こりますが、他の施設を使用できることで、サービスの低下を招かないようにしたいと考えています。

しまうという事が起こりますが、他の施設を使用できることで、サービスの低下を招かないようにしたいと考えています。

問 図書館・美術館の一体的整備について、どのように考えているか。

答 一体的とは必ずしも複合施設を意味したものではありません。両施設が社会教育施設という性格上、互いに調整を図りながら整備の方向を検討していくものです。基本構想で図書館・美術館のあり方、コンセプトなどをまとめるものであり、場所の選定や建物の規模(事業費)まで検討するものではありません。

問 今後の方針は。

答 基本構想を策定した後、施設形態(複合、単独、新築、既存施設の活用)を検討します。はじめから施設の形態を決めるのではなく、市民の意見も取り入れて検討していきます。最終形は現段階で示すことはできません。

高齢者の貧困・社会参加について

市民クラブ

三重 忠昭 議員



問 高齢者の貧困が言われる中、社会全体で支える仕組みは重要であることは言うまでもない。同時に元氣な高齢者が地域で活躍する場があれば地域の支えとなり、生きがいづくり、健康保持にも繋がると考える。現在、元氣な高齢者の方に介護施設等でボランティア活動ををお願いしているが、子育ての分野でも活動の場が広げられないかと考える。また活動により現在5000ポイント(五千元)を上限に付与しているが、上限額を引き上げることができないか。

答 今後の経過をみながら検討していきます。

問 障がい者・高齢者の災害避難支援、東日本大震災の統計では高齢者及び障がい

を持つ方ほど死亡率が高いという数字が出されている。障がい者・高齢者の被害を減らすために、更なる避難対策、支援が重要である。現在、「避難行動要支援者支援制度」に取り組まれているが、大変な作業である」と理解している。また日頃からの避難訓練等においても様々な課題があると思うがどう対応していくのか。

答 本人をはじめ、自治会長・民生・児童委員を通じて一人でも多い支援制度の同意書の提出をお願いしています。また、機会あるごとに要支援者の方への日常的な声掛け、見守り、訓練等への参加を呼びかけていきます。

●別府国際観光港の活用について

自民・創生

阿部 真一 議員



問 別府市は大分県の中央に位置する別府湾の西側の奥に位置し、当時国の直轄

事業で別府港海岸保全施設整備事業がなされ、外国航路の大型船の接岸も可能であり、大分県も別府市を中心とした、別府国際観光港のあり方を見直そうと動きがある中で、世界有数の温泉観光地であり、海の玄関口となる別府港の利用状況をどのように把握しているか。

答 大分県が公表している最新数値によると、大分空港の平成26年の乗降客数は約171万人、別府港の平成26年の乗降客数は約41万人です。

問 県としても別府港を九州の東の玄関口の拠点都市とした形成を目指しているとの事であるが、港周辺を観光発信拠点とした活用に向けて、別府市は県とどのように協働体制をとっていくのか。

答 別府の観光は大分県を引っ張っていく立場であり、今後においては広域連携が大きなキーワードになり、別府港に大分県観光のハブ機能を持たせざるべきと、県にご提言してきました。

先般県議会でも知事からもその様な発言があったということで、今後別府港の整備によって、瀬戸内の美しい自然を満喫し、二次交通の発着点となるよう大分県観光の中心的機能をもった整備が進んでいただければ、別府市として意思表示していきたいと考えています。

●骨髄バンク、温泉発電、介護保険について

日本共産党議員団

平野 文活 議員



問 骨髄バンクへの支援はどうしているか。中津市や大分市では骨髄提供者(ドナー)に対して10〜14万円の直接支援をしているが、別府市でも実施すべきではないか。

答 別府市でも市報等で骨髄バンク制度の周知を行っております。ドナーへの直接支援は、県市長会として県での制度創設を要望しました。

問 小倉グリーンハイツに進出している温泉発電業者はどんな業者か。

答 ほとんどが関東圏に本社がある企業で19社が進出しております。

問 県外資本が別府の温泉資源を利用して金儲けをしよつとしており、周辺住民は静かな住環境を守るための対策を強く求めている。発電機設置の際、防振材や吸音材の使用など万全な騒音対策を19社の企業に対して直接求めるべきではないか。

答 事前相談中の案件には騒音対策シミュレーションが提出され措置を講ずることが示されている案件もあります。更なる騒音対策として協議は可能です。また、先行事例を紹介し、十分な対策を取るよう指導もしております。

問 介護保険の保険給付事業から地域支援事業へ移された要支援高齢者を中心に介護している120の事業所調査をすべきではないか。

答 事業所の労務環境、条件にどこまで立ち入れるのかも含めて、調査の是非を検討しております。

●水道管の漏水について

自民・創生

松川 峰生 議員



問 水漏れの原因は、老朽化であり、水道管の更新は人口減少の影響により水道料金の減収傾向等で更新費用の確保が難しく、耐用年数(40年)を超えている自治体が増加しているが、別府の現状は。

答 法定耐用年数を超過した配水管が平成26年度決算で、約193.5kmあります。これを全て敷設替えしますと、概算で116億円と試算され、多額の事業費を必要としますので、局としては、特に修繕履歴のある路線や老朽化の著しい管種等、漏水の多発地域について優先的に更新を行い

ます。また、漏水の早期発見を容易にするため、災害時にも有効な配水ブロックの構築を行うことなどの対策を講じて、無効率（漏水）を下げていきたいと考えています。

問 その予算は確保できるのか。

答 年々、水道料金収入の減少傾向により、厳しい収支状況ですが、引き続き継続して、更なる経営の健全化を進め、財源の確保に努めていかなければならないと考えています。

問 市民に安心して美味しい水を安定供給することが局の努めと思うが。

答 局を取り巻く環境がどんなに変化しようとも、市民皆様に安心・安全の水を供給することが局の責務であり、更なる事務効率化を図り財政健全化に取り組む信頼され続けるよう企業努力を推し進めてまいります。

● 道路・歩道の危険箇所の整備について

公明党

穴井 宏二 議員



問 市内の生活道路について危険と思われる箇所がある。今後の整備について伺いたい。

答 市内の生活道路は国道や県道などの幹線道路に比べ歩道がなかったり、道路の幅員が狭いなど危険な箇所が多いことは認識しています。道路利用者の安全確保と歩行空間の円滑化は道路管理者の課題と受け止めています。

問 具体的に西別府病院から扇山方面へ上がる道路、南側のバス通りと北側の支援学校側の道路についての現状は。

答 市道であり路線バスの運行経路で交通量の多い路線です。境川側に歩道は

ありますが、病院側には歩道がなく、追突事故も起こっています。また病院北側の館石20号線は支援学校に面しており、車の離合にも支障があり、歩道も幅が80センチ程度で段差も多く老朽化も激しい状態です。

問 今後の改修計画について伺いたい。

答 両路線とも扇山地区の生活道路であり、鶴見小学校区の通学路にも指定されており、病院、県立支援学校、市の保育施設等隣接しており子ども、高齢者、障がいのある方など様々な方々の安全を考え歩道整備が必要です。今後の改修計画については通学路合点検会議など基礎調査を把握し国土交通省の防災・安全交付金事業、通学路の安全対策が活用できるかなど大分県とも協議しながら検討を行ってまいります。



● 国勢調査データと地域人口ビジョンについて

公明党

荒金 卓雄 議員



問 平成27年10月の国勢調査の公表された別府市人口の速報値は。

答 人口は12万2193人世帯数は5万5467世帯5年前の平成22年に比べて人口は3192人減少、世帯数は603世帯減少です。

問 今後、詳細な調査データが公表されて、町名単位での人口の増減が把握できる。別府市全体の「人口ビジョン」のみでは、地域住民に当事者意識を持ちにくいと思うが、町名単位での長期的な人口増減データを自治会に提供することで、当事者意識をもった「地域人口ビジョン」が作成できるのではないか。

答 各地域の人口推計、ビジョン等については、目的をしっかりと決めた上で、テストケースやモデル地区も含めて、研究したいと考えています。

問 別府市は、大学生の留学生が多いことで有名だが、少数の高校生留学生も、別府市内にホームステイしている。民間ボランティア団体のAFSが受け入れて、ホストファミリーや受入高校、PTA関係者などの献身的な活動で、国際都市・別府での有意義な留学生生活を支える草の根的な国際貢献だ。ホストファミリーの確保が容易でないが、別府市として何らかの支援ができないか。

答 側面的なサポートとして、文化・観光施設などを見学しやすくするなど協力できることを考えていきます。

18歳選挙権について

公明党

市原 隆生 議員



問 選挙権年齢の18歳引き下げ法と合わせて改正される選挙人名簿の登録制度の改正案について説明を。

答 平成28年6月19日に施行される公職選挙法により、選挙権年齢が満18歳以上となりませんが、選挙人名簿の登録制度の改正も併せて行われます。

問 市外、県外の学校に入学した学生で、住民票の移動手続きをしていないという状況もあると思う。この点についてどう考え、どう対応していくのか。

答 学生さんなどが年に数回帰省するという場合であっても日常的な生活の拠点となっているところに住民票を移動させることは必要であると考えられています。

これまでは、住民票の移動

時期によっては投票ができなくなってしまうことも発生するが、今回の改正はこの点に配慮した形となっている。もちろん生活の拠点到住民票を置くことは必要だと思つ。しかし20歳くらいの人に話を聞いたところ、成人式を地元で参加し、多くの旧友と会いたいのので住民票を異動したくないという意見もあるようだ。法律は法律として守るべきであるが、このような思いにも応えてあげるものも考えてもらいたい。

公営施設の維持管理について

自民・創生

安部 一郎 議員



問 市営住宅を、管理代行・指定管理者として公社に委託する場合、公社から各業者への再委託先がどうなるかという問題や別府市の現状の窓口対応の問題、また、委託によるサービスの

の向上が見込めるのか。

答 市営住宅の管理におきましては、営繕工事、空室修繕、給水施設清掃、消防設備などが再委託を行う業務の主なものとして考えられますが、これらに關しましては、これまで同様市内業者に工事発注及び委託発注を行うよう協議しており、仕様書にも明記しております。しかし、エレベーターの保守点検など、メーカーに責任を持って安全管理してもらおうものにつきましては、市外となるものも一部例外的にあります。

窓口対応の問題につきましては、これまで、申請書の添付書類のために、3階の建築住宅課からランドフロアの関係各課をまわり、また3階に戻るなどと、入居者の移動が多く、大変ご不自由をおかけしておりました。今後は、関係各課が近くにあるランドフロアに、別府市住宅管理センターが設置されることにより、ワンストップサービスが実現されることとなります。また、県営住宅も市営住宅も窓口が公社に一本化されると、住替え要望や募集時の

申込みの際しても利便性が向上するとともに、窓口開所時間の延長も図るため住民サービスの向上にもつながると考えております。

議案の概要がご覧になれます

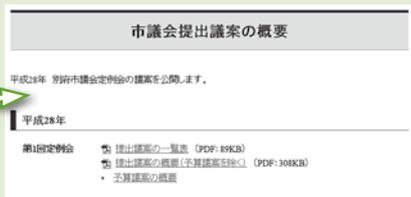
平成28年第1回定例会より、別府市公式ホームページにて定例会ごとに議案の概要等が掲載されるようになりました。別府市議会のホームページからアクセスできますので、ぜひご覧ください。原則、各定例会の議案上程日以降に掲載いたします。

別府市議会HPトップ

市議会の日程

《議案の概要》ページ画面

日付	会議内容	関連資料
2月29日(月)	議案上程、提案理由説明	
3月2日(水)	議案質疑、委員会付託	
3日(木)	委員会審査(常任委員会)	
7日(月)	各常任委員会委員長報告、討論、表決	・市長提案理由 ・議案の概要
8日(火)	委員会審査(予算特別委員会)	
9日(水)	委員会審査(予算特別委員会)	
10日(木)	委員会審査(予算特別委員会)	
14日(月)	一般質問	
15日(火)	一般質問	一般質問 (PDF: 304KB)
16日(水)	一般質問	
23日(水)	予算特別委員会委員長報告、少数意見者の報告、討論、表決、議案運営委員会委員の選任	



従来どおり、一般質問の通告一覧表はこちらからご覧になれます。

議案名、趣旨及び内容等がご覧になれます。

別府市公式ホームページ掲載内容

定例会ごとの

- 市長提案理由
- 提出議案の一覧表
- 提出議案の概要(予算議案を除く)
- 予算議案の概要

※日程は変更することがあります。

6月6日(月)から6月20日(月)までを予定しております。

次回の定例会は

議会基本条例を制定

別府市議会の最高規範となる別府市議会基本条例を制定しました。主な内容は下記のとおりです。

議会運営の6つの原則

市民の代表にふさわしい、身近で開かれた議会を実現していくために必要な議会運営の原則を定めています。

- ① 公開性、公正性、透明性の確保による**市民に開かれた信頼される議会**を目指す
- ② 議事機関として**市政運営の監視**
- ③ 市民の**多様な意見の把握**
- ④ 議員相互間の**十分な討議による合意形成**
- ⑤ 委員会条例や会議規則等の**精査と見直し**
- ⑥ **分かりやすい言葉や表現**による議会運営

議員活動の3つの原則

議会は、「言論の府」として、多数の議員による合議を重視する組織であり、その役割を果たすための原則を定めています。

- ① 議員間の**自由な議論の尊重**
- ② 市民の**多様な意見の把握**
- ③ 議員立法による**積極的な条例提案**

市民参加及び市民との連携

市民参加及び市民との連携を基本として、議会が市民に対して果たすべき重要な責任を定めています。

- ① 議会活動に関する情報の**積極的公表**
- ② 市民との意見交換の場の活用による**政策提案の拡大**
- ③ 請願者や陳情者に対する**意見を聴く機会の確保**
- ④ **日曜議会**等による傍聴機会の拡大
- ⑤ 市民と議会との**対話集会等の開催**

議会運営委員会

議事日程などの議会運営や会議規則などを協議、調査する議会運営委員会の委員が交代しました。

委員 長	首 藤 正
副委員 長	黒 木 愛 一 郎
委員	阿 部 真 一
委員	竹 内 善 浩
委員	穴 井 宏 二
委員	加 藤 信 康
委員	松 川 章 三
委員	萩 野 忠 好

副議長就任



副議長
森山 義治

副議長としての職務を遂行し、議長の補佐役として、市民の負託に応えるべく誠心誠意、努力してまいります。

編集後記



市民の皆様におかれましては、市議会活動に深いご理解を賜り心から感謝申し上げます。

この度、別府市議会基本条例が制定されました。地方自治の存在意義が問われている今、これまで以上に市議会の監視、調査そして政策立案の機能強化を図るとともに、情報公開を率先して行わなくてはなりません。市民に開かれた議会を実現する為、市民との対話を基調とした信頼される議会づくりに取り組んでまいります。

また、おんせん県おおいたの代表的な顔としてはもちろん日本一の温泉都市別府を世界に広め伝えるべく観光地としての魅力向上と市民福祉の向上を目指して誠心誠意努力してまいります。

今後も、皆様への感謝を胸に市政発展に邁進してまいりますと存じますので、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

広報広聴委員会委員
森 大 輔